

Weekly Accounting Review

2009年12月16日 (No.036)

株式会社 ES リサーチ

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／「臨時計算書類の作成基準について」の改正について
- 監査／「公認会計士制度に関する懇談会」の開催について
- 税務／相続税の調査実績について

【先週の特別損益等 I R】

- 株式会社山王：棚卸資産の評価方法の変更に伴う特別利益の計上
- 日本アジアグループ株式会社：のれんの一時償却、有形固定資産の減損損失、匿名組合契約解約に伴う特別利益の計上
- 株式会社 CHINTAI：のれんの減損損失の計上

【先週の会計監査人交代等 I R】

※先週の会計監査人交代等 I Rは御座いませんでした。

1. 「臨時計算書類の作成基準について」の改正について (12月8日)

日本公認会計士協会は会計制度委員会報告第12号「臨時計算書類の作成基準について」の改正を公表しました。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/12_5.html

当該改正は、会計基準等の改正及びこれに伴う関係法令の改正等に伴い見直しを行ったものであります。

ショート・コメント

臨時計算書類とは、臨時決算日における貸借対照表、及び臨時決算日の属する事業年度の初日から臨時決算日までの期間に係る損益計算書のことです。臨時計算書類の作成は任意であり、臨時計算書類を作成した場合、当事業年度の初日から臨時決算日までの期間に生じた損益等を分配可能額に反映させることが可能となります（会社法第461条第2項第2号及び第5号）。

2. 「公認会計士制度に関する懇談会」の開催について (12月8日)

金融庁は「公認会計士制度に関する懇談会」の開催について公表しました。

<http://www.fsa.go.jp/news/21/sonota/20091208-1.pdf>

公認会計士は監査業界のみならず、経済社会の幅広い分野で活躍することが期待されることから、2006年より新しい試験制度にて、合格者も増加させる形で公認会計士試験制度が運用されてきました。しかし

ながら、現状において会計士試験合格者の経済界等の就職は進んでおらず、現行制度の目的は十分果たされていないことから、公認会計士試験・資格制度についての検討を行うため、金融庁は「公認会計士制度に関する懇談会」を開催することとしています。

なお、検討事項として

- ・試験制度のあり方について（試験合格の魅力やキャリアパスの多様化をより促すような制度設計について、大学卒業要件について）
- ・資格取得要件のあり方について（最終合格者が円滑に資格取得できるような制度設計について）
- ・その他（資格取得後の公認会計士の質の確保について）

が挙げられており、来年を目途に取りまとめを行う予定となっています。

ショート・コメント

2010年以降の合格者数について、合格者等の活動領域の拡大が進んでいない状況に鑑み、懇談会のとりまとめを踏まえた所要の対応策が実施されるまでの間については、2,000人程度を目安とすることが望ましいとしています。なお、現状の試験制度における合格者は（2006年）1,372名、（2007年）2,695名、（2008年）3,024名、（2009年）1,916名となっております。

3. 相続税の調査実績について（12月10日）

国税庁は2008年7月から2009年6月までの相続税の調査実績について公表しました。

http://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2009/sozoku_chousa/index.htm

当該調査実績によると、調査件数は14,110件（前回は13,845件）、このうち申告漏れ等の非違があった件数は12,008件（前回11,884件）、申告漏れ課税価格は4,095億円（前回4,119億円）、追徴税額は931億円（前回は941億円）、重加算税の賦課件数は2,052件（前回1,914件）となっており、全体として、前回（2007年7月から2008年6月まで）と大きな変化はないようです。

4. 先週の特別損益等IR（12月7日～12月11日）

（1）株式会社山王（証券コード3441、JASDAQ）：棚卸資産の評価方法の変更に伴う特別利益の計上【12月8日】

株式会社山王は、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」にて、2010年4月1日以降開始する事業年度から後入先出法が認められなくなり、当該基準が2010年3月31日以前に開始する事業年度から適用が認められているため、めっき槽のめっき材に係る棚卸資産の評価方法を後入先出法による原価法から先入先出法による原価法に変更することとしました。これにより、従来の方法によった場合と比べて、第1四半期連結決算では特別利益146百万円を計上する見込みとなっております。

なお、株価は発表日終値2,800円から発表日翌日終値2,890円と90円上昇しております。

（2）日本アジアグループ株式会社（証券コード3751、東証マザーズ）：のれんの一時償却、有形固

定資産の減損損失、匿名組合契約解約に伴う特別利益の計上【12月10日】

日本アジアグループ株式会社はグループ内の各事業について今後の業績見通しを勘案した結果、のれんの一時償却 2,113 百万円及び有形固定資産の減損損失 1,077 百万円を計上することとしました。また、連結子会社である株式会社 J AHD は、保有する特定非上場株式を投資運用、管理する事業を目的に同社を営業者とする匿名組合契約を締結していましたが、同契約を早期解約することとしたことに伴い、特別利益を 11,600 百万円計上することとなっております。これに伴い、当該連結子会社の繰越欠損金について繰延税金資産 2,601 百万円を計上しております。

日本アジアグループ株式会社の第 22 期（2008 年 11 月 1 日 - 2009 年 4 月 30 日）有価証券報告書によると、のれん残高は第 21 期末（2008 年 10 月 31 日現在）555 百万円、第 22 期末（2009 年 4 月 30 日現在）6,178 百万円と第 22 期ののれんが大幅に発生しており、第 22 期末ののれん残高の約 4 割弱が一時償却されることとなっております。

なお、株価は発表日終値 7,090 円から発表日翌日終値 6,990 円と 100 円下落しております。

（3）株式会社 CHINTAI（証券コード 2420、ヘラクレス）：のれんの減損損失の計上【12月11日】

株式会社 CHINTAI は、連結子会社である株式会社光藍社について、昨年秋に発生した金融危機で消費動向が非常に厳しい状態が続いているという現在の事業環境及び今後の見通しを勘案し、同社に係るのれんの評価を見直し、のれんの減損損失 983 百万円を計上することとしました。

株式会社 CHINTAI の第 18 期第 3 四半期報告書（2009 年 5 月 1 日 - 7 月 31 日）によると、2009 年 7 月 31 日現在ののれん残高は 1,018 百万円であり、のれん残高のほぼ全部を減損することとなっております。

なお、株価は発表日終値 28,520 円から発表日翌日終値 27,800 円と 720 円下落しております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社 ES リサーチ 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t.hashimoto@esnet.co.jp